



第76回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

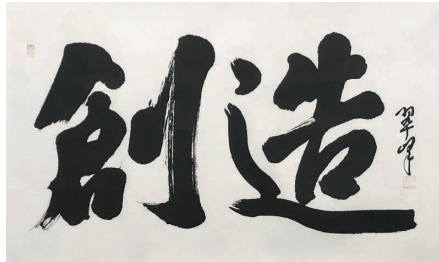
開催場所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

株式会社 タダノ

証券コード：6395

世の中のお役に立つ製品を —
経営理念「創造・奉仕・協力」の実現こそが
タダノの事業目的です。



目次

株主の皆様へ	2
第76回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役3名選任の件	19
事業報告	26
連結計算書類	45
個別計算書類	47
監査報告書	49

株主の皆様へ

ONE TADANO

変革・挑戦
新たなステージへ

代表取締役社長・CEO 氏家 俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年1月の能登半島地震により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当社第76回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

さて、当社は昨年12月6日、世界初のフル電動ラフテレーンクレーンとなる「EVOLT eGR-250N」の発売を開始いたしました。構想から5年をかけての製品化でしたが、脱炭素化に向けた大きな一歩を踏み出したこととなります。本年は電動ラフテレーンクレーン北米市場投入も予定しております。

製品面で、環境負荷のない製品を「Tadano Green Solutions」として世の中に送り続けるのは勿論の事、脱炭素社会の実現と未来の建設現場の変化に備え、業界における環境対応をリードし、タダノグループ環境目標の達成を目指します。

また、世界的なインフレや労働力不足など、ものづくりを取り巻く環境は課題山積となっております。世界最適調達の実現、世界共通生産方式の採択、世界最適生産体制の確立の3つの

切り口で捉え、我々の置かれた環境を改めて見つめなおし、最適な生産体制を確立してまいります。

本年、タダノグループ中期経営計画(24-26)を策定し、新たな3カ年の中期経営計画をスタートいたしました。「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進します。成長戦略の骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたものづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げ、グループ一丸となって取り組んでまいります。

私たちタダノグループは、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年2月

株主各位

香川県高松市新田町甲34番地

株式会社 タダノ

代表取締役社長 氏家 俊明

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.tadano.co.jp/ir/kabunusi/index.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(会社名)に「タダノ」又は証券コードに「6395」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(5頁～6頁)に沿って、**2024年3月26日(火曜日)午後5時25分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第76期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
 - ②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び注記
 - ③計算書類 株主資本等変動計算書及び注記
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。
- (4) 株主総会にご出席いただけない場合には、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

◎当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項及び後記の株主総会参考書類に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

招集ご通知

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2024年3月27日(水曜日) 午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

議決権行使期限 2024年3月26日(火曜日)
午後5時25分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 2024年3月26日(火曜日) 午後5時25分まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

議決権の行使のお取り扱い

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

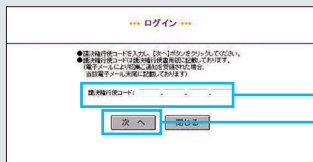
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

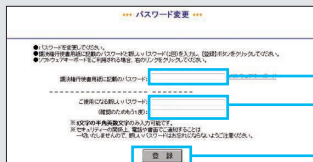
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

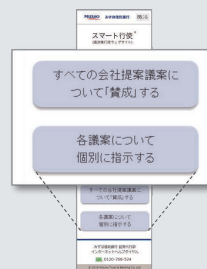
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ先について
ご不明な点は、株主名簿管理人である
みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業活動によって得た利益につきましては、持続的成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に優先的に配分することとしております。

配当につきましては、重要経営課題の一つと捉え、配当性向30%を目安に将来の事業戦略と事業環境を考慮の上、安定的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境を勘案し、次のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額 1,903,684,845円 なお、中間配当金4円と合わせ、年間配当金は前期よりも11円増配の1株につき19円となります。
3	剰余金の配当が効力を生ずる日 2024年3月28日（木曜日）

株主総会参考書類

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、取締役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため、事前に過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	ただのこういち 多田野 宏 一	代表取締役会長	18回／18回
2	うじいえとしあき 氏 家 俊 明	代表取締役社長・CEO	18回／18回
3	こうだひろゆき 合 田 洋 之	取締役執行役員常務 日本技術研究部門・開発部門担当	18回／18回
4	やしろうのりあき 八 代 倫 明	取締役執行役員常務 管理部門・グローバル事業推進部門・営業統括部門担当 コンプライアンス担当	14回／14回
5	いしつかたつろう 石 塚 達 郎	再任	社外 独立役員 18回／18回
6	おおつかあきこ 大 塚 聡 子	再任	社外 独立役員 18回／18回
7	かねこじゅんいち 金 子 順 一	再任	社外 独立役員 18回／18回
8	たてぬまこういち 蓼 沼 宏 一	再任	社外 独立役員 18回／18回
9	むらやましやうさく 村 山 昇 作	再任	社外 独立役員 18回／18回

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 取締役 八代倫明氏は、2023年3月30日開催の第75回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2023年3月30日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

株主総会参考書類



候補者番号 **1** た だ の こう い ち
多 田 野 宏 一 1954年7月3日生

再 任

取締役会への出席状況 18回／18回 (100%)
所有する当社株式の数 348,716株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	丸紅株式会社入社	1999年 4 月	取締役、執行役員常務
1988年 6 月	当社入社	2001年 4 月	取締役、執行役員専務
1991年 6 月	社長室長	2002年 4 月	代表取締役、執行役員専務
1997年 1 月	ファウンGmbH (現：タダノ・ファウンGmbH)	2003年 6 月	代表取締役社長
	取締役社長	2021年 4 月	代表取締役会長 (現任)
1997年 6 月	取締役		


重要な兼職の状況

一般財団法人多田野奨学会理事長

取締役候補者とした理由

多田野宏一氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの豊富な経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの長期的成長に力を尽くしてきました。また、2021年4月からは当社の代表取締役会長に就任しており、今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **2** うじいえ としあき **氏家 俊明** 1961年8月29日生

再任

取締役会への出席状況 18回/18回 (100%)
所有する当社株式の数 99,996株


略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	丸紅株式会社入社	2019年 4月	当社入社企画管理部門付顧問
2009年 4月	同社建設機械部長	2019年 6月	取締役、執行役員専務
2013年 4月	同社経営企画部長	2020年 6月	代表取締役副社長
2014年 4月	同社執行役員	2021年 4月	代表取締役社長・CEO (現任)
2017年 4月	同社常務執行役員		
2018年 4月	同社常務執行役員、輸送機グループCEO		

取締役候補者とした理由

氏家俊明氏は、総合会社において長年にわたって建設機械部門に携わり、国内外の建設機械分野の豊富な経験と高い見識を有しており、当社のグローバル化推進に貢献してきました。また、2021年4月に当社の代表取締役社長に就任し、強力なリーダーシップを発揮しており、今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **3** ごうだ ひろゆき **合田 洋之** 1968年2月12日生

再任

取締役会への出席状況 18回/18回 (100%)
所有する当社株式の数 33,214株


略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社	2022年 6月	取締役、執行役員常務
2008年 4月	LE開発第一部長	2024年 1月	取締役、執行役員常務、日本技術研究部門・開発部門担当 (現任)
2012年 4月	タダノ・インドニア Pvt. Ltd. 取締役		
2017年 4月	執行役員		
2020年 6月	執行役員常務、開発部門担当		

取締役候補者とした理由

合田洋之氏は、開発部門の担当として重要な役割を担い、この分野における豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの成長に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **4** やしろ のりあき **八代 倫明** 1961年10月10日生

再任

取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)
所有する当社株式の数 16,614株


略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	住友商事株式会社入社	2020年 4月	住友商事株式会社モビリティハブ事業部長
2006年 5月	プラザ・モーターズCorp. d.b.a. マツダ・デ・ プエルトリコ CEO	2021年 2月	当社入社海外営業部門付部長
	オート・サミットInc. 役員	2021年 4月	執行役員
2014年 4月	住友商事株式会社鉛・亜鉛事業部長	2022年 4月	執行役員常務
2015年10月	ミネラ・サン・クリストバルS.A.社長 サミット・マイニング・インターナショナルInc. CEO	2023年 3月	取締役、執行役員常務
		2024年 1月	取締役、執行役員常務、管理部門・グローバル 事業推進部門・営業統括部門担当、コンプライ アンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

八代倫明氏は、総合商社における豊富な経験を活かし、当社のグローバル化推進に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **5** いしづか たつろう
石塚 達郎 1955年12月23日生

再任	取締役会への出席状況	18回/18回 (100%)
社外	所有する当社株式の数	2,931株
独立役員		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	株式会社日立製作所入社	2017年 6月	同社代表執行役執行役会長、取締役
2009年 4月	同社理事 電力グループ日立事業所長	2020年 3月	K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役(現任)
2014年 4月	同社代表執行役執行役副社長	2021年 4月	当社顧問
2015年 4月	日立ヨーロッパLTD.取締役副会長	2021年 6月	取締役(現任)
2016年 7月	株式会社日立総合計画研究所取締役会長	2022年 3月	AGC株式会社社外監査役(現任)
2017年 4月	日立建機株式会社代表執行役執行役会長		

重要な兼職の状況

K&O エナジーグループ株式会社社外取締役、AGC 株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石塚達郎氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **6** おおつか あきこ **大塚 聡子** 1961年10月20日生

再任 **社外** **独立役員**

取締役会への出席状況 18回/18回 (100%)
所有する当社株式の数 1,424株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社東芝入社	2019年 4月	日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事
1995年10月	米国スタンフォード大学大学院留学	2021年 4月	当社顧問
2007年 4月	日本電気株式会社入社	2021年 6月	取締役 (現任)
2015年 7月	ロケット協会男女共同参画委員会 (宙女)事務局 (現任)	2022年 4月	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員 (現任)
2017年11月	日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート	2022年 5月	日本航空宇宙学会庶務理事 (現任)
2018年 3月	慶應義塾大学 博士 (システムエンジニアリング学) 取得		


重要な兼職の状況

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大塚聡子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、国際宇宙ステーションのロボットアームの開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有しております。同氏には、製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **7** かね こ じゅんいち **金子 順一** 1953年11月1日生

再任 **社外** **独立役員**

取締役会への出席状況 18回/18回 (100%)
所有する当社株式の数 3,439株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	労働省入省	2017年 7月	ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
2007年 8月	厚生労働省大臣官房長	2019年 6月	公益社団法人全国シルバー人材センター 事業協会会長 (現任)
2008年 7月	厚生労働省労働基準局長	2022年 3月	当社顧問
2012年 9月	厚生労働事務次官	2022年 6月	取締役 (現任)
2015年 4月	大正大学地域構想研究所客員教授		


重要な兼職の状況

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子順一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、厚生労働省労働基準局長、厚生労働事務次官などの要職を歴任し、雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏には、雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **8** **た で め ま こう い ち**
蓼沼 宏一 1959年10月12日生

再任	取締役会への出席状況	18回／18回（100%）
社外	所有する当社株式の数	4,278株
独立役員		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	一橋大学経済学部専任講師	2014年12月	一橋大学長
1992年4月	一橋大学経済学部助教授	2020年12月	当社顧問
1998年4月	一橋大学大学院経済学研究科助教授	2021年6月	取締役（現任）
2000年4月	一橋大学大学院経済学研究科教授	2023年4月	一橋大学大学院経済学研究科特任教授（現任）
2011年4月	一橋大学大学院経済学研究科長・経済学部長		

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経済学研究科特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

蓼沼宏一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有しております。同氏には、経済学に関する見識及び大学運営における豊富な経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **9** **村山 昇作** むらやま しょうさく 1949年9月21日生

再任 **社外** **独立役員**

取締役会への出席状況 18回/18回 (100%)
所有する当社株式の数 7,037株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月	日本銀行入行	2011年 6月	iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長
1981年 2月	同行ニューヨーク事業所エコノミスト	2014年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役
1994年11月	同行高松支店長	2014年 7月	株式会社iPSポータル代表取締役社長
1998年 6月	同行調査統計局長	2020年 6月	当社取締役 (現任)
2002年 3月	帝國製菓株式会社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村山昇作氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者 多田野宏一氏は、一般財団法人多田野奨学会の理事長を務めております。当社と一般財団法人多田野奨学会とは、不動産の賃貸借取引を行っております。また、取締役候補者 村山昇作氏は、一般社団法人天体望遠鏡博物館の代表理事を務めております。当社は、一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、年額50万円の寄付を行っております。その他の取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、各候補者のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏は社外取締役の候補者であります。また、石塚達郎、大塚聡子、蓼沼宏一の各氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9か月となります。金子順一氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9か月となります。村山昇作氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者 石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずる損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役として就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。
6. 当社は、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2023年9月1日付公表の「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」のとおり、米国当局（環境保護庁および司法省）との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意し、民事制裁金等を支払いました。石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏は、上記自己申告が行われた時点では在任していませんでした。平素より取締役会等において、法令遵守の視点に立ち職務を遂行し、コンプライアンス徹底のために適宜、提言を行うなど、その職責を果たしました。また、本件事実の認識後は、再発防止に向けた提言を行ってきました。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 池浦雅彦、加藤真美、鈴木久和の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、監査役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため、事前に過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問したうえで、監査役候補者を決定しております。

なお、選任いただいた場合の任期は、第80回定時株主総会終結の時までとなります。


また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	いけ うら まき ひこ 池 浦 雅 彦	再任 常勤監査役	18回／18回	14回／14回
2	か とう ま み 加 藤 真 美	再任 社外 独立役員 監査役	17回／18回	14回／14回
3	すず き ひさ かず 鈴 木 久 和	再任 社外 独立役員 監査役	18回／18回	14回／14回

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立役員 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

株主総会参考書類



候補者番号 **1** いけうら まさひこ **池浦 雅彦** 1958年8月5日生

再任

取締役会への出席状況	18回／18回 (100%)
監査役会への出席状況	14回／14回 (100%)
所有する当社株式の数	20,694株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2009年 4月	国内営業企画部部长
1999年 7月	タダノ東京販売株式会社代表取締役社長	2012年 4月	執行役員、国内営業部門担当補佐
2005年 4月	西日本支社中国支店長	2021年 4月	顧問
2008年 4月	東日本支社長	2021年 6月	常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

池浦雅彦氏は、当社関係会社における経営経験及び営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、監査役として職務を適切に果たすものと判断し、監査役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 **2** かとう まみ **加藤 真美** 1963年5月7日生

再任	取締役会への出席状況	17回／18回 (94%)
社外	監査役会への出席状況	14回／14回 (100%)
独立役員	所有する当社株式の数	0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2018年 7月	株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員
1997年 4月	弁護士登録（現在に至る）	2019年 6月	株式会社あさくま社外取締役
1998年 1月	桜丘法律事務所入所（現在に至る）	2021年 6月	当社監査役（現任）
2012年 4月	第二東京弁護士会副会長		
2016年 6月	前澤化成工業株式会社社外取締役（現任）		

重要な兼職の状況

弁護士（桜丘法律事務所）、前澤化成工業株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

加藤真美氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験並びに社外役員としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者番号 **3** **鈴木 久和** すずき ひさかず 1954年10月26日生

再任	取締役会への出席状況	18回／18回 (100%)
社外	監査役会への出席状況	14回／14回 (100%)
独立役員	所有する当社株式の数	10,194株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月	住友商事株式会社入社	2016年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
2003年10月	同社文書総務部長	2019年10月	当社顧問
2008年 8月	同社広報部長	2020年 6月	当社監査役 (現任)
2011年 4月	住商情報システム株式会社常務執行役員	2021年12月	株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員 (現任)
2011年10月	SCSK株式会社常務執行役員		
2012年 6月	同社代表取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員

社外監査役候補者とした理由

鈴木久和氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。また、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。これらを当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、候補者のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 加藤真美、鈴木久和の両氏は、社外監査役の候補者であります。
- また、加藤真美氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9か月となります。鈴木久和氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。
4. 監査役との責任限定契約について
監査役候補者 池浦雅彦、加藤真美、鈴木久和の各氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずる損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。
6. 当社は、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2023年9月1日付公表の「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」のとおり、米国当局（環境保護庁および司法省）との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意し、民事制裁金等を支払いました。加藤真美、鈴木久和の両氏は、上記自己申告が行われた時点では在任していませんでした。平素より取締役会等において、法令遵守の視点に立ち職務を遂行し、コンプライアンス徹底のために適宜、提言を行うなど、その職責を果たしました。また、本件事実の認識後は、再発防止に向けた提言を行ってまいりました。
7. 加藤真美氏が2024年1月まで社外取締役として在任していた株式会社ビジョナリーホールディングス（以下「同社」といいます。）において、2023年5月に、同社前代表取締役社長の実質的影響力の下に経営されている会社等への業務委託等の同社の利益に反する可能性のある事実及び福祉販売における眼鏡代金の医療扶助申請において運用を誤り、過大請求を行っていた事実が判明し、また、2023年7月に、出張訪問販売等に係る売上の不採算店舗等への付替え及び人件費の付替えという不適切な売上・経費計上及び売上高・売上原価の計上時期の操作をしていた事実が判明しました。同氏は、それぞれの事実が判明するまで当該事実を認識していませんでしたが、在任期間においては、取締役会等において法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。また、それぞれの事実の判明後は、監査等委員として調査を担当、あるいは法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜、提言を行うなど、その職責を果たしました。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

取締役会及び監査役会では、経験・知識・専門性等を踏まえ、全人格的に考慮して選任した取締役・監査役が、多様な視点から審議し、適切な意思決定・経営監督・監査の実現を図っています。

なお本年は、取締役及び監査役として備えるべきスキルを選定し、その選定理由を明確にしました。

また、スキルマトリックスについては、監査役を追加するとともに、取締役及び監査役が有するスキルのうち、特に期待するものに絞って○を記載するなど、更新を行っております。

●スキルの選定理由

経	営	経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果敢な意思決定を実効的に監督するためには、取締役自身の経営トップとしての経験と知識が必要であると考えています。											
財 務	・ 会 計	投資判断に影響を与える財務報告の信頼性を確保することは勿論のこと、持続的な企業価値向上に向けて、全社視点での適切な資本配分に基づき、収益力の向上や資本効率を踏まえた経営を行う必要があると考えています。											
製 造	・ 技 術	・ 研 究 開 発	絶えず価値の高い商品・ソリューションを生み出す研究体制を維持・発展させ、創出された技術資産を効果的に使いながら、事業を拡大し、企業価値向上につなげることができているかを監督することが必要であると考えています。										
マ	ー ケ	ー テ	ィ ン グ	・ 営 業	グローバルに展開する当社ビジネスの外部環境によるリスクとビジネス機会を見極めるための経験と知識が必要であると考えています。								
コ	ン プ	ラ	イ	ア	ン	ス	・	リ	ス	ク	管	理	当社コアバリューにおいて、すべての土台と位置付けているコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくために、本分野に関する確かな経験と知識が必要であると考えています。
サ	ス	テ	ナ	ビ	リ	テ	ィ	地球環境の保全と持続可能な社会の実現のために、ESG・SDGsや人権・社員の尊重・人財育成などサステナビリティ経営に関する専門的知見や経験が必要であると考えています。					
グ	ロ	ー	バ	ル	成長を加速していくグローバルな活動に適切に助言し、執行を監督するためには、国際情勢や異文化への理解を踏まえたグローバルな経営視点での経験・見識が必要と考えています。								

株主総会参考書類

●スキルマトリックス

本株主総会後の取締役・監査役（予定）

	氏名	経営	財務・ 会計	製造・技術 ・研究開発	マーケティング ・営業	コンプライアンス ・リスク管理	サステナビリティ	グローバル	○の理由
取締役	多田野 宏	○		○	○			○	・当社代表取締役社長・開発部門担当の経験 ・当社海外子会社における経営経験
	氏家 俊明	○	○		○			○	・総合商社における輸送機グループCEOの経験 ・総合商社での、国内外の建設分野の経験
	合田 洋之	○		○			○		・当社開発部門担当の経験 ・当社海外子会社における役員経験
	八代 倫明	○	○				○		・総合商社における海外企業の経営や買収等の経験
	石塚 達郎	○		○				○	・総合電機メーカー及び建機メーカーにおける経営経験 ・総合電機メーカーでの開発・研究部門の担当経験
	大塚 聡子			○		○	○		・総合電機メーカーやJAXAにおける製品開発経験 ・ロケット協会男女共同参画委員会事務局や日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事の経験
	金子 順一	○				○	○		・厚生労働省労働基準局長、厚生労働事務次官などの経歴 ・コンサルティングファームでのアドバイザー経験
	蓼沼 宏一	○	○				○		・経済学専攻大学教授としての専門知識 ・一橋大学学長としての大学運営における経験
	村山 昇作	○	○					○	・日本銀行での調査統計局長やニューヨーク駐在などの経験 ・製薬企業社長他の経営経験
監査役	池浦 雅彦	○			○				・当社関係会社における経営経験 ・当社営業部門担当補佐の経験
	藤井 清史		○					○	・当社経理部長及び海外子会社CFOの経験
	渡辺 耕治					○	○		・警察の要職歴任による経験と知識
	加藤 真美					○	○		・弁護士としての経験と専門知識
	鈴木 久和	○	○			○		○	・IT企業におけるIR・財務の分掌役員、副社長の経験 ・総合商社におけるコンプライアンス・コーポレートガバナンス業務の経験

※特に期待するスキルに○を記載しております。

株主総会参考書類

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記 1. から 5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当社グループは、前期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、決算期を統一しました。従いまして、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となるため、当社及び3月決算であった連結対象子会社は9か月間（2022年4月1日～2022年12月31日）、12月決算の連結対象子会社は12か月間（2022年1月1日～2022年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となりました。このため、対前期増減率を記載しておりません。

当期におけるわが国経済は、各種経済政策効果もあり、緩やかに回復しました。海外においても、一部地域に弱さがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やイスラエル・パレスチナ情勢、インフレ・円安進行などにより、原材料・エネルギー価格は高止まりし、調達・物流環境は厳しい状況が続きました。

私どもの業界は、日本では、大規模工事が実施・計画されており、需要は堅調に推移しました。海外においては、欧州・アフリカを除く全ての地域で需要は大幅な増加となりました。

日本向け売上高は、997億1千万円となりました。海外向け売上高は、1,805億5千6百万円となりました。この結果、総売上高は2,802億6千6百万円、海外売上高比率は64.4%となりました。

営業利益は、183億4千9百万円、経常利益は163億6千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は77億7千3百万円となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2023年9月1日付公表の「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」のとおり、米国当局（環境保護庁および司法省）との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意し、民事制裁金等を支払いました。株主及び関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の事態を厳粛に受け止め、当社グループ内においてコンプライアンスの徹底を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

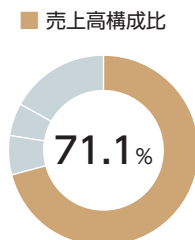
事業報告

主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、492億1千8百万円となりました。海外向け売上高は、欧州・アフリカを除く全ての地域で需要が大幅に増加し、1,500億1千4百万円となりました。

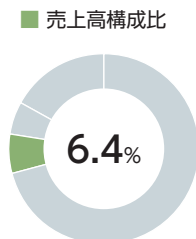
この結果、建設用クレーンの売上高は1,992億3千2百万円となりました。



車両搭載型クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、155億8千3百万円となりました。海外向け売上高は、24億1千2百万円となりました。

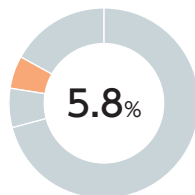
この結果、車両搭載型クレーンの売上高は179億9千6百万円となりました。



高所作業車

高所作業車は、トラックシャシ供給制約により、需要が減少する中、売上高は162億3千万円となりました。

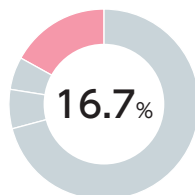
■ 売上高構成比



その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、468億6百万円となりました。

■ 売上高構成比



事業報告

当社グループは、「中期経営計画（24-26）」を策定し、新たな3カ年の中期経営計画をスタートしました。「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進します。

成長戦略の骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたものづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げると同時に、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

事業報告

私たちタダノグループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指しております。

サステナビリティ推進の体制としては、経営におけるサステナビリティの重要課題を定め、方針と目標、進捗を管理するため、社長を委員長とし、全執行役員を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。また各部門における取り組み支援等の専任部署として「サステナビリティ推進グループ」を総務部に設置しております。

サステナビリティ推進の基本方針としては、「人権の尊重」「公正・誠実な事業活動」「社員の尊重と働きがいの確保」「取引先（サプライヤー）と共に成長」「社会貢献」「地球環境の保全」「適切なコミュニケーション活動」の7項目から成る「タダノグループ サステナビリティ憲章（旧：CSR憲章）」を制定し、各施策に取り組んでおります。

また、グループ長期環境目標として「2019年度比で2030年に事業活動におけるCO₂排出量25%削減、製品におけるCO₂排出量35%削減、事業活動における産業廃棄物排出量50%削減」を掲げております。



香西工場に設置した太陽光発電

<事業活動におけるCO₂削減>

志度工場では2008年に最大出力260kWの太陽光パネルを設置し、生産及びエネルギー使用量のさらなる効率化に取り組んでおります。また、「Next Generation Smart Plant ～人と機械が調和し、次世代につながるスマート工場～」をコンセプトに掲げる香西工場では、エネルギー使用量をリアルタイムで把握できるEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、2021年に最大出力1,182kWの太陽光パネルを設置しました。2023年1月には多度津工場に最大出力606kWの太陽光パネルを設置し、取り組みをさらに加速させております。

事業報告

志度・香西両工場では、エネルギー効率が良くCO₂排出の少ないバージ船を利用した製品輸送にも取り組んでおり、モーダルシフトも積極的に推進しております。

国内外におけるその他の事業所でも、太陽光パネルの設置やエアコンや照明の節電、社有車のEV化・HV化等、環境負荷低減に取り組んでおります。

<製品におけるCO₂削減>

建設機械のライフサイクルにおけるCO₂排出量は、製品稼働中の排出が大部分の割合を占めております。このような背景もあって、未来の地球を守るために、製品におけるCO₂排出量の削減は大きな課題であります。

ラフテレーンクレーン CREVO G5 シリーズでは環境に配慮した新世代エンジン、無駄なエンジン回転を抑制する「オートアクセル」、クレーン非操作時にPTOポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載しております。また、エンジンを起動せずにクレーン作業を可能にする電動パワーユニット「e-PACK」を欧州、そして日本に市場投入する等、CO₂排出量の削減や、燃料消費量の改善、低騒音作業など作業効率と環境に配慮した操作をサポートしております。その他にも従来のディーゼル燃料（軽油）から環境負荷の少ない水素化植物油（HVO）等のバイオディーゼル燃料への対応も積極的に取り組んでおります。

2023年12月には、世界初となる「電動ラフテレーンクレーン」を日本で発売しました。電動ラフテレーンクレーンは、電気のでクレーン作業・走行を行うことができ、製品からのCO₂排出量をゼロにすることができます。2024年にはアメリカ、カナダでの発売も予定しております。

また、当社グループの製品は、今後GX（グリーントランスフォーメーション）で増加するとみられる風力発電等の建設現場でも大きな活躍が期待されております。社会のお役に立てるよう、今後も環境保全に貢献する製品開発を進めてまいります。



多度津工場に設置した太陽光発電



新発売のEVOLT eGR-250N



洋上風力発電設備の建設にも貢献

事業報告

<事業活動における廃棄物削減>

当社グループでは、2008年の環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を契機に、事業活動における産業廃棄物の削減に取り組んでおります。

当社における産業廃棄物のおよそ9割は生産拠点から排出されています。分別の徹底、有価物化の推進、部品梱包材の脱プラ推進、余剰部品の有効活用等により、産業廃棄物の削減を図っています。2021年には、有価物化の推進として「廃油のリサイクル化」に取り組み、これまで焼却処分されていた廃油が再利用できるようになりました。2022年には「プラスチック資源循環促進法」の施行を受け、廃棄物分別ルールの改訂（香川県内にて先行実施）、ビニール系プラスチックの有価物取引を導入し、廃プラスチック廃棄物削減に向けて取り組みました。また、部品の納品時に使用する通い箱等の再利用やリサイクルを促進することで、事業活動の中で排出される産業廃棄物の資源化もさらに推進しております。

<気候変動への対応>

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しており、2022年4月、当社グループの事業に対して気候変動が与える影響、リスクと機会等について情報を開示しました。今後も継続してシナリオ分析を深め、対応策の立案・実行を進めてまいります。当社グループにおけるTCFD提言への対応に関する詳細は当社ウェブサイト（<https://www.tadano.co.jp/ir/esg/tcdf.html>）をご覧ください。

<シナリオ分析の結果>

電動化など製品の気候変動対応が生み出す変化と影響 (移行リスク&機会)	◆電動化製品の開発・製造・販売においてLE業界で遅れを取る／業界をリードする ◆電動化製品の製造・サプライチェーンにおいてハード面・ソフト面での備えが必要となる
気候変動がもたらす社会・経済構造の変化と影響 (移行リスク&機会)	◆当社製品が使われている市場・お客様に大きな社会・経済構造の変化が訪れる（化石燃料市場の縮小や各国CO ₂ 排出規制の強化／風力発電などGX投資の増加） ◆気候変動対応でLE業界において遅れを取る（レピュテーション・リスク）／業界をリードする
気温上昇・災害増加による現場への影響 (物理リスク&機会)	◆建設現場や製造現場での労働環境悪化、当社工場・サプライチェーンの被災リスク増加（AIやロボット活用による自動化・作業容易化、災害増加による製品需要増加の可能性も）

事業報告

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、42億9千3百万円となりました。なお、当期中に完成した主要設備、当期において継続中の主要設備の新設・拡充及び重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

返済期日が到来した長期借入金59億円の返済に加え、欧州子会社での運転資金の増加に対応するため、金融機関より借り入れしていた107百万ユーロの内、15百万ユーロを返済いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2022年12月期)	第76期(当期) (2023年12月期)
売 上 高	186,040百万円	205,661百万円	192,932百万円	280,266百万円
営 業 利 益 又は営業損失(△)	△4,196百万円	5,251百万円	7,191百万円	18,349百万円
経 常 利 益 又は経常損失(△)	△4,683百万円	5,454百万円	6,540百万円	16,367百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	△12,987百万円	13,096百万円	2,210百万円	7,773百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	△102.53円	103.33円	17.43円	61.26円
純 資 産	145,404百万円	160,313百万円	167,767百万円	181,354百万円
総 資 産	323,920百万円	344,719百万円	356,693百万円	365,244百万円
連 結 子 会 社 数	40社	37社	36社	33社

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

2. 2022年12月期(第75期)は決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象子会社は9か月間、12月決算の連結対象子会社は12か月間を連結対象期間としております。

事業報告

(5) 主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を営んでおります。

区 分	主 な 製 品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
タダノ・ファウン GmbH	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・デマージ GmbH	20,000 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・アメリカ Corp.	2,500 千米ドル	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
株式会社タダノアイレック	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
株式会社タダノアイメス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売

(注) タダノ・アメリカ Corp.の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

事業報告

(7) 主要な提携の状況

会社名	相手先	国名	提携内容
株式会社タダノ	コベルコ建機株式会社	日本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買

(8) 主要な営業所及び工場等

区	分	名称及び所在地
当 社	本 社 等	本社：香川県高松市、東京オフィス：東京都千代田区
	工 場	高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、香西工場：香川県高松市、多度津工場：香川県多度津町、千葉工場：千葉県千葉市
	研究所・試験場	技術研究所：香川県高松市 三本松試験場：香川県東かがわ市
	支 店 等	北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、北陸支店：富山県富山市、関東支店：埼玉県上尾市、東京支店：東京都墨田区、中部支店：愛知県一宮市、関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 モスクワ事務所：ロシア・モスクワ市
重要な子会社	本社及び工場	タダノ・ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州（本社及び工場） タダノ・デマープ GmbH：ドイツ・ラインラント＝プファルツ州（本社及び工場） タダノ・アメリカ Corp.：米国・テキサス州（本社） 株式会社タダノアイレック：香川県多度津町（本社及び工場） 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区（本社）

事業報告

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
日 本	2,502 名	+ 52 名
欧 州	1,761	+ 41
米 州	209	△ 53
そ の 他	214	△ 5
合 計	4,686	+ 35

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,596名	+11名	41.6歳	16.1年

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 従業員数には、嘱託100名を含み、出向者128名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高			計
	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金	合	
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	24,182 百万円	—	24,182	百万円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	9,862	—	9,862	

(注) 1. 借入金総額37,055百万円の10%以上の借入先を記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金を含むこととしております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年12月14日に長野工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年2月1日に当該株式を取得いたしました。

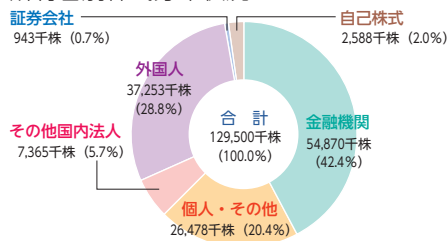
事業報告

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,500,355株
(自己株式2,588,032株含む)
- (3) 株主数 9,271名
- (4) 大株主

(ご参考)

所有者別株式分布状況



株主名	当社への出資状況			
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,951	千株	11.7	%
株式会社日本カストディ銀行	8,064		6.3	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,638		5.2	
日本生命保険相互会社	6,301		4.9	
株式会社みずほ銀行	5,246		4.1	
株式会社百十四銀行	5,171		4.0	
明治安田生命保険相互会社	4,000		3.1	
株式会社三菱UFJ銀行	3,367		2.6	
タダノ取引先持株会	3,283		2.5	
GOVERNMENT OF NORWAY	3,069		2.4	

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	58,808株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	多田野 宏 一	一般財団法人多田野奨学会理事長
代表取締役社長・CEO	氏 家 俊 明	
取締役執行役員常務 グローバルオフィサー	合 田 洋 之	開発部門担当、グローバルオフィス (RT・TC、R&D)
取締役執行役員常務 グローバルオフィサー	八 代 倫 明	企画部門、グローバル事業推進部門、営業統括部門 担当、DX推進担当、グローバルオフィス (グローバル ストラテジー)
取 締 役 (筆頭独立社外取締役)	村 山 昇 作	一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事
取 締 役	石 塚 達 郎	K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役、AGC株 式会社社外監査役
取 締 役	大 塚 聡 子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 有 人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員
取 締 役	金 子 順 一	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長
取 締 役	蓼 沼 宏 一	一橋大学大学院経済学研究科特任教授
常 勤 監 査 役	池 浦 雅 彦	
常 勤 監 査 役	藤 井 清 史	
常 勤 監 査 役	渡 辺 耕 治	
監 査 役	加 藤 真 美	弁護士 (桜丘法律事務所)、前澤化成工業株式会社社 外取締役、株式会社ビジョナリーホールディングス社 外取締役監査等委員
監 査 役	鈴 木 久 和	株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
 就任 2023年3月30日開催の第75回定時株主総会において、八代倫明氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 退任 2023年3月30日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、澤田憲一氏は取締役に退任いたしました。
2. 当期中の監査役の異動
 就任 2023年3月30日開催の第75回定時株主総会において、藤井清史氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 退任 2023年3月30日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、西陽一朗氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役のうち村山昇作、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一の各氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所
 に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役のうち渡辺耕治、加藤真美、鈴木久和の各氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員とし
 て届け出ております。
5. 監査役 藤井清史氏は、当社において経理部長を経験し、当社のドイツ子会社 (タグノ・デマープGmbH) のCFOを務め
 るなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知
 見を有するものであります。
7. 取締役 村山昇作氏の重要な兼職先である一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、当社は年額50万円の寄付を行っております。
8. 取締役 石塚達郎氏の重要な兼職先であるK&Oエナジーグループ株式会社及びAGC株式会社と当社との間に特別な関係は
 ありません。
9. 取締役 大塚聡子氏の重要な兼職先である国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) と当社との間に特別な関係は
 ありません。
10. 取締役 金子順一氏の重要な兼職先である公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会と当社との間に特別な関係はあ
 りません。
11. 取締役 蓼沼宏一氏の重要な兼職先である一橋大学と当社との間に特別な関係はありません。
12. 監査役 加藤真美氏の重要な兼職先である桜丘法律事務所、前澤化成工業株式会社及び株式会社ビジョナリーホールディン
 グスと当社との間に特別な関係はありません。
13. 監査役 鈴木久和氏の重要な兼職先である株式会社CRI・ミドルウェアと当社との間に特別な関係はありません。

事業報告

[ご参考]2024年2月1日現在の取締役及び執行役員・技監・理事の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代表取締役会長	多田野 宏 一	
代表取締役社長・CEO	氏 家 俊 明	
取締役執行役員常務	合 田 洋 之	日本技術研究部門・開発部門担当
取締役執行役員常務	八 代 倫 明	管理部門・グローバル事業推進部門・営業統括部門担当、コンプライアンス担当、経営企画部長、グローバル事業推進部長
取 締 役 (筆頭独立社外取締役)	村 山 昇 作	
取 締 役	石 塚 達 郎	
取 締 役	大 塚 聡 子	
取 締 役	金 子 順 一	
取 締 役	蓼 沼 宏 一	
執行役員専務	澤 田 憲 一	欧州事業部門担当 (欧州事業CEO)、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役社長・CEO、タダノ・デマーズGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO
執行役員常務	飯 村 慎 一	米州事業部門担当 (米州事業CEO)、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp.取締役会長、タダノ・マンティスCorp.取締役社長・CEO
執行役員常務	安 富 雄 史	国内営業部門担当、国内営業企画部長
執行役員	程 一 箭	中国事業部門担当 (中国事業CEO)、中国総代表
執行役員	徳 田 裕 司	CS部門担当
執行役員	森 田 士 朗	欧州技術研究部門担当、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役 (技研担当)
執行役員	吉 田 耕 三	欧州事業部門担当 (欧州事業CFO)、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役・CFO
執行役員	入 船 雄 一	購買部門担当
執行役員	木 島 達 也	品質安全部門担当
執行役員	二 村 泰 寛	生産部門担当、生産技術第一部長
執行役員	福 井 敬	海外営業部門担当、タダノ・アジアPte.Ltd.取締役社長、タダノ・オセアニアPtyLtd取締役会長、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.取締役会長、タダノ・クレンズ・インディアPvt.Ltd.取締役会長
執行役員	西 條 佳 孝	戦略企画担当、戦略企画部長
執行役員待遇	木 曾 卓	グローバルAWP担当、長野工業株式会社代表取締役社長
技 監	宗 野 雄 二	LE開発第一部長
理 事	橋 本 勝 久	経理部長

(注) 当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後さらに当社の事業戦略を強く牽引できる人財の中で、より重要な役割を負う者に対して、執行役員と同等の職位として、「執行役員待遇」の職位を設置しております。また、優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財について、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を設置しております。さらに、当社の事業戦略推進において、多大な貢献が認められると共に、人物的にも他の模範となり、今後さらに当社の事業戦略を強く牽引できる人財について、執行役員に次ぐ職位として「理事」職を設置しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について過半数が独立社外取締役で構成される取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問して答申を得ております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<取締役の報酬等の額の決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役報酬に関しては、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、また2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ている。

個々の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、①固定報酬（金銭報酬）②変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）及び③非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成するものとする。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

2. 固定報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した役位別の手当と基本報酬で構成される。

社外取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や職責を考慮して決定する。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給する。具体的には、連結当期純利益の金額に連動した0%～50%の支給率を定め、以下の算定式で決定する。なお、支給率については、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

業績連動報酬 = 役位別基本報酬 × 業績指標に基づく支給率

事業報告

4. 非金銭報酬等の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等は譲渡制限付株式とする。毎年4月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議して、5月に1年分を一括して付与することとする。

具体的な付与株式数は、年間の基本報酬総額の36%に相当する金額を、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として決定された1株当たりの払込金額で除した数とする。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとする。

①譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりとする。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役	役位手当 + 基本報酬 約65%	基本報酬 × 支給率(25%) 約15%	基本報酬 × 36% 約20%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

※ 業績連動報酬は、連結当期純利益の金額に連動した支給率を25%と仮定した場合

6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役及び社外取締役の報酬について、取締役会は公正性と透明性を確保するため、事前に過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて決定する。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬額については、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

事業報告

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	357百万円 (70百万円)	259百万円 (70百万円)	38百万円 (—)	59百万円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	72百万円 (35百万円)	72百万円 (35百万円)	—	—

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給と相当額（賞と含む）は支払っておりません。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法については、「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。また、業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績については、「1. (4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「2. (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬額については、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は5名）です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内としており、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役 (筆頭独立社外取締役)	村山昇作	18回中18回 (100%)	—	経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験等に基づく観点から、筆頭独立社外取締役として、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（4回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。
取締役	石塚達郎	18回中18回 (100%)	—	経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（4回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。

事業報告

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取締役	大塚 聡子	18回中18回 (100%)	—	製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
取締役	金子 順一	18回中18回 (100%)	—	雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（4回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	蓼沼 宏一	18回中18回 (100%)	—	経済学に関する見識及び大学運営における豊富な経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（4回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
監査役	渡辺 耕治	18回中18回 (100%)	14回中14回 (100%)	コンプライアンスに関する豊富な知識と経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監査役	加藤 真美	18回中17回 (94%)	14回中14回 (100%)	弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験並びに社外役員としての経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（4回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
監査役	鈴木 久和	18回中18回 (100%)	14回中14回 (100%)	企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。

(注) 当社は、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2023年9月1日付公表の「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」のとおり、米国当局（環境保護庁および司法省）との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意し、民事制裁金等を支払いました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、上記自己申告が行われた時点では在任しておりませんでした。平素より取締役会等において、法令遵守の視点に立ち職務を遂行し、コンプライアンス徹底のために適宜、提言を行うなど、その職責を果たしました。また、本件事実の認識後は、再発防止に向けた提言を行ってまいりました。

事業報告

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び監査役につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役・執行役員、国内子会社の取締役・監査役及び一部海外子会社の役員であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずる損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。但し法令違反を認識して行った行為に起因する損害の場合は補償されない等、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	100百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 重要な子会社のうち、タダノ・ファウン GmbH及びタダノ・デマーグ GmbHは、デロイト トウシュ GmbH、タダノ・アメリカ Corp.は、デロイト トウシュ LLP の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに持株比率は、数値未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2023年12月31日 現 在	2022年12月31日 現 在		2023年12月31日 現 在	2022年12月31日 現 在
資産の部			負債の部		
流動資産	278,221	270,583	流動負債	125,005	119,734
現金及び預金	94,343	98,158	支払手形及び買掛金	39,476	40,034
受取手形	7,247	7,572	電子記録債務	8,961	8,860
売掛金	36,853	36,164	短期借入金	34,605	40,209
電子記録債権	6,245	5,032	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	58,972	51,641	リース債務	1,240	1,329
仕掛品	34,063	32,249	未払金	9,725	8,309
原材料及び貯蔵品	29,246	25,515	未払法人税等	7,047	1,734
その他	11,735	14,842	前受金	2,414	3,748
貸倒引当金	△486	△592	製品保証引当金	5,366	3,547
固定資産	87,023	86,110	排ガス規制関連損失引当金	—	6,935
有形固定資産	65,952	66,403	その他	6,167	5,023
建物及び構築物	24,734	25,659	固定負債	58,884	69,192
機械装置及び運搬具	8,755	9,406	社債	40,000	50,000
土地	25,726	25,440	長期借入金	2,450	3,510
リース資産	477	698	リース債務	3,020	3,287
建設仮勘定	1,700	755	繰延税金負債	695	709
その他	4,558	4,442	再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
無形固定資産	2,612	2,537	退職給付に係る負債	9,456	8,603
投資その他の資産	18,457	17,169	その他	1,153	972
投資有価証券	10,549	7,375	負債合計	183,890	188,926
繰延税金資産	6,427	8,389	純資産の部		
その他	1,800	1,708	株主資本	163,514	156,611
貸倒引当金	△319	△303	資本金	13,021	13,021
資産合計	365,244	356,693	資本剰余金	17,420	16,838
			利益剰余金	135,453	129,202
			自己株式	△2,380	△2,450
			その他の包括利益累計額	17,510	10,615
			その他有価証券評価差額金	3,227	989
			土地再評価差額金	3,096	3,096
			為替換算調整勘定	11,427	6,842
			退職給付に係る調整累計額	△241	△313
			非支配株主持分	329	539
			純資産合計	181,354	167,767
			負債純資産合計	365,244	356,693

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「前期(ご参考)」は、2023年12月期の監査対象外です。

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2023年1月1日から2023年12月31日まで	2022年4月1日から2022年12月31日まで
売上高	280,266	192,932
売上原価	204,920	143,493
売上総利益	75,346	49,438
販売費及び一般管理費	56,997	42,247
営業利益	18,349	7,191
営業外収益	1,150	623
受取利息	207	59
受取配当金	147	128
助成金収入	347	6
その他	448	429
営業外費用	3,132	1,273
支払利息	1,847	660
為替差損	919	439
その他	365	172
経常利益	16,367	6,540
特別利益	2,980	3,157
固定資産売却益	191	2,495
投資有価証券売却益	—	17
欧州事業再生関連収益	—	643
関係会社清算益	57	—
排ガス規制関連損失引当金戻入益	1,158	—
受取保険金	1,336	—
債務免除益	236	—
特別損失	1,059	2,073
固定資産除売却損	163	64
減損損失	—	792
インド事業再編関連損失	—	1,216
投資有価証券売却損	0	—
災害損失	895	—
税金等調整前当期純利益	18,287	7,623
法人税、住民税及び事業税	9,126	5,291
法人税等調整額	1,047	787
当期純利益	8,113	1,544
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	339	△666
親会社株主に帰属する当期純利益	7,773	2,210

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「前期(ご参考)」は決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象子会社は9か月間、12月決算の連結対象子会社は12か月間を連結対象期間としております。

3. 「前期(ご参考)」は、2023年12月期の監査対象外です。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2023年12月31日	2022年12月31日		2023年12月31日	2022年12月31日
	現	在		現	在
資産の部			負債の部		
流動資産	213,066	196,379	流動負債	89,697	79,703
現金及び預金	72,970	70,561	支払手形	3,379	2,913
受取手形	6,907	7,124	買掛金	35,401	29,405
売掛金	35,162	32,450	電子記録債務	8,982	8,862
電子記録債権	5,908	4,836	短期借入金	14,455	15,137
商品及び製品	29,485	24,351	1年内返済予定の長期借入金	1,060	5,900
仕掛品	11,568	12,190	1年内償還予定の社債	10,000	—
原材料及び貯蔵品	6,457	5,341	リース債務	166	299
関係会社短期貸付金	37,346	33,633	未払金	6,309	5,440
未収入金	6,126	4,805	未払費用	1,746	1,541
その他	1,148	1,131	未払法人税等	6,418	1,320
貸倒引当金	△14	△47	製品保証引当金	838	802
			排ガス規制関連損失引当金	—	6,935
固定資産	100,780	110,203	その他	939	1,143
有形固定資産	46,042	47,421	固定負債	51,348	62,157
建物	17,347	18,121	社債	40,000	50,000
構築物	2,069	2,182	長期借入金	2,450	3,510
機械及び装置	6,202	6,806	リース債務	299	348
車両運搬具	109	65	再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
工具器具及び備品	734	744	退職給付引当金	5,641	5,513
土地	18,682	18,682	長期未払金	65	57
リース資産	411	629	その他	782	619
建設仮勘定	485	189	負債合計	141,045	141,860
無形固定資産	1,715	1,602	純資産の部		
特許権等	874	923	株主資本	166,477	160,635
借地権	29	29	資本金	13,021	13,021
ソフトウェア	99	94	資本剰余金	16,980	16,971
その他	712	555	資本準備金	16,913	16,913
投資その他の資産	53,021	61,179	その他資本剰余金	66	57
投資有価証券	10,498	7,323	利益剰余金	138,856	133,092
関係会社株式	14,441	14,964	利益準備金	2,409	2,409
出資金	0	0	その他利益剰余金	136,447	130,683
関係会社出資金	23,288	31,484	固定資産圧縮積立金	798	673
破産更生債権等	298	275	別途積立金	27,060	27,060
長期前払費用	667	651	繰越利益剰余金	108,588	102,949
繰延税金資産	3,573	6,259	自己株式	△2,380	△2,450
その他	562	513	評価・換算差額等	6,324	4,087
貸倒引当金	△309	△293	その他有価証券評価差額金	3,227	990
			土地再評価差額金	3,096	3,096
資産合計	313,847	306,582	純資産合計	172,801	164,722
			負債純資産合計	313,847	306,582

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「前期 (ご参考)」は、2023年12月期の監査対象外です。

個別計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2023年1月1日から2023年12月31日まで	2022年4月1日から2022年12月31日まで
売上高	176,404	99,397
売上原価	120,333	69,934
売上総利益	56,071	29,463
販売費及び一般管理費	31,238	20,728
営業利益	24,832	8,734
営業外収益	8,979	25,706
受取利息	1,463	194
受取配当金	6,850	25,123
その他	665	389
営業外費用	1,671	584
支払利息	690	209
社債利息	211	159
為替差損	485	128
その他	284	87
経常利益	32,140	33,857
特別利益	2,595	2,465
固定資産売却益	4	2,448
投資有価証券売却益	—	17
関係会社清算益	96	—
排ガス規制関連損失引当金戻入益	1,158	—
受取保険金	1,336	—
特別損失	19,525	10,074
固定資産除売却損	36	42
減損損失	—	83
関係会社株式評価損	—	1,281
関係会社出資金評価損	18,324	8,652
関係会社清算損	50	—
インド事業再編関連損失	—	14
災害損失	1,114	—
税引前当期純利益	15,210	26,249
法人税、住民税及び事業税	6,185	3,440
法人税等調整額	1,738	288
当期純利益	7,285	22,519

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「前期 (ご参考)」は決算期変更により、9か月間を対象としております。
 3. 「前期 (ご参考)」は、2023年12月期の監査対象外です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の米国排ガス規制の問題に関しましては、再発防止の取組みが行われていることを確認しているとともに、今後ともその実施状況について継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

株式会社 タダノ 監査役会

常勤監査役	池 浦 雅 彦	Ⓔ
常勤監査役	藤 井 清 史	Ⓔ
常勤監査役	渡 辺 耕 治	Ⓔ
監 査 役	加 藤 真 美	Ⓔ
監 査 役	鈴 木 久 和	Ⓔ

(注) 常勤監査役 渡辺耕治、監査役 加藤真美、監査役 鈴木久和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第76回定時株主総会 会場ご案内図

会場

香川県高松市木太町2191番地 1
高松国際ホテル
新館2階 瀬戸の間

ご参考(交通手段)

ことでん路線バス

(庵治線 / 大学病院線 国際ホテル前下車)

JR高松駅前⑦のりば

発車時刻 午前 8 時58分

琴電瓦町駅①のりば

発車時刻 午前 9 時 9 分

タクシー

JR高松駅から 15分

琴電瓦町駅から 10分

■高松国際ホテルには、
駐車場もございます。

